

春日井市の「くらしいきいき資金」を活用しよう！

「売上が減って大変」という声があちこちで聞かれますが、個人事業者の場合、売上が下がっても家賃などの固定経費はそんなに変わらない実態もあります。つまり売上の減少が生活費を直接圧迫するケースが少なくないということです。

家賃の支払いや外注費の決済などは「事業用資金」として銀行(保証協会付)や日本政策金融公庫へ融資を申し込むことができます。しかし「生活費」は融資の対象にはなりません。

生活費不足のときは「くらしいきいき資金」の申込を

もともと春日井市には「くらしの資金」という制度があって「市民がサラ金等に行かなくてもよい」ように作られた制度でしたが、審査が厳しい(職種などで点数がつけられ一定の点数がないと申込を受け付けない、個人事業者の点数が低くほとんど申し込めない)、資金使途が限定されている(冠婚葬祭・教育費などで生活費は対象とならない)などほとんど使えない「制度」になっていました。

毎年行っている春日井市との話し合い(市交渉)でも改善を求めてきました。2007年4月から現行の「くらしいきいき資金」になって利用しやすい制度になりました。

利用者は相談者の約4分の1

制度の概略は右記の通りです。申込のハードルは下げられましたが、「税金(国保を含む)滞納」では申し込みできません。また取扱金融機関(大垣共立銀行春日井支店)と保証会社(オリエンコーポレーション)の審査内容が不透明で「どうして断られたかわからない」という人も出てきています。現状はおおむね相談者の半分が申し込んでその半数(1/4)の人が借りています。よりいっそうの改善が必要です。

改善を迫るにも多くの事例が必要ですので「生活費が大変」という人は申込を検討ください。(申込書は事務所にあります)

《くらしいきいき資金の概要》

申し込める人

春日井市民で1年以上居住

年齢が20～66まで

税金の滞納がないこと

資金使途と申込金額

50万円まで資金使途は「自由」

融資利息

年7.5%(ただし4%の補助あり)

北支部が高遠城趾へ花見
4月18日、北支部が高遠城趾(長野県・伊那市)へ花見に出かけました。マイクロバスいっぱいの21名が参加。前日までの雪が嘘のような好天に恵まれ楽しい1日を過ごしました。



事務所塗装工事が無事終了しました
3月末から行っていた事務所塗装工事が無事終了！西支部の湯之戸さんのご協力によりご近所の方からも「きれいになったね」といわれるように見違えました。一度ご覧下さい。



→ きれいなクリーム色です



会員・読者など仲間を増やす取り組みにご協力ください

税金が払えない、融資を受けたい、労働保険を知りたいなどまわりにこんな人がいたら「ぜひ民商へ」と誘いましょう！

春の簿記教室 受講者募集中！

5月13日(木)スタート！

毎週木曜日の午前10時から正午まで

8回コースです

受講料 10,000円(民商会員以外は15,000円)

働保について知りたい方、書類の書き方がわからない方

労働保険学習会を開きます

とき 4月27日(火) 午後2時と7時

ところ 民商事務所2階

※書類作成が必要な人は印鑑を持参ください

年度更新の書類提出期限は4月27日です

春日井九条の会の講演会が開かれます

とき 5月30日(日) 午後1時から

ところ 東部市民センター

講師 落合恵子さん「いのちの感受性」

参加費 500円(会員の参加費は事務所で負担します)

チケットは事務所にあります。

今年の民商総会を以下の通り開催します
春日井民商第44回定期総会
6月11日(金) 夜7時～
グリーンパレス春日井 第1会議室
いまから日程をあけて多数ご参加ください。

皆さんの会費が会の活動を支えています

会費の納入のお願い

毎月、15日までの会費納入にご協力下さい

会計 伊藤英雄